

令和2年10月22日

次世代育成支援対策推進法に基づく

岩手県南運輸株式会社行動計画(第2回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
に行動計画を策定する

1. 計画期間 令和2年11月1日～令和5年10月31日までの3年間

2. 内容

**目標1-①：子の看護休暇取得の対象期間見直し(就学前児童から中学入学前児童へ)
②：子の看護のために中抜けできる制度の導入**

【対策】 令和2年12月～ 前年度の取得状況及び、制度利用対象者の把握
令和3年2月～ 制度導入に向けて課題等検討。
令和3年4月～ 制度導入、社内会議での周知、利用対象者への個別説明

目標2：孫の看護休暇を取得できる制度の導入

【対策】 令和2年12月～ 制度利用範囲の設定及び、制度利用対象者の把握
令和3年2月～ 制度導入に向けて課題等検討。
令和3年4月～ 制度導入、社内会議での周知、利用対象者への個別説明

目標3：年次有給休暇の取得日数が6日未満の社員をゼロにする

【対策】 令和3年4月～ 前年度の有給休暇取得日数の現状把握
令和3年7月～ 部署ごとの有給休暇取得率、取得日数6日未満の人数公表
令和3年7月～ 管理職及び所属長中心に業務内容の見直しを行い、有給休
暇を取得しやすい体制づくりに取り組む

目標4：家族が従業員の働いているところを実際に見ることができる制度の導入

【対策】 令和3年4月～ 制度導入に向けて課題等検討
令和3年7月～ 制度導入、社内会議での周知、随時希望者への個別説明

(企業名) 岩手県南運輸株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和 2 年 11 月 1 日～ 令和 5 年 10 月 31 日

2. 目 標

女性ドライバーを現員の 4 名から 6 名以上にする

3. 取組内容

■ 令和 3 年 1 月～

会社のホームページを見直し、女性ドライバーが活躍する姿などを紹介する

■ 令和 3 年 4 月～

在籍中の女性ドライバーからヒアリングを実施。

働きやすい環境になっているかどうか見直しをはかり、実現可能な

ものから改善を図っていく。